



国民の森林・国有林

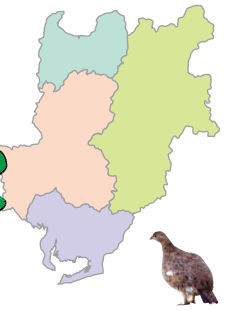
林野庁
中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5
☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>

広報

中部の森林



局幹部と新規採用者（後列8名、P10で紹介）

中部局に新たに8名が仲間入り

未来を担うフレッシュマンをよろしく

主な項目	○ 中部森林管理局長交代	P2
	○ 各地からのたより	P8
	○ 新規採用者の紹介	P10
	○ シリーズ「森林官からの便り」	P11
	○ シリーズ「ご当地自慢」	P12

中部森林管理局長交代



局長 新島 俊哉

新島局長着任あいさつ

この度、中部森林管理局長を拝命しました新島です。

現場としては十九年ぶり、中部森林管理局には実に二十三年ぶりに戻って参りました。中部局、北海道局の現場に合わせて11年在籍し、諸先輩方から現場のことを教えていただいたことが私の財産だと思っています。

さて、平成二十五年の一般会計化から今年で四年目を迎えますが、中部局として取り組んでいくべき課題について、考えていることを述べたいと思います。

一点目は、「技術の大切さ」です。国土の約二割という広大な国有林野の管理経営を担う私たちにとって、業務遂行上の基礎となっているのは「森林を扱う技術」です。現在、我が国の森林・林業は、施業コストをいかに下げていくかということやニホンジカ被害を防止し低減させていくことなど多くの課題を抱えています。これらの課題に対し私たちの技術力をもって率先して解決していくこ

とは論をまちません。その上で、「公益的機能の一層の発揮」や「多様な資源の充実」という国民からの期待に応えるため、国有林としては様々な生育段階や樹種から構成される針葉樹と広葉樹が混交した森林をつくりあげていくことが非常に重要であり、それは国有林にしかできないことです。その際に一番必要となる技術が「天然更新」であり、それがひいては造林・育林コストを軽減することにもつながります。国有林の未来のため、これまでの技術の蓄積を踏まえ天然更新の技術の活用に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

二点目は、「地域との連携」です。職員一人一人、地域の方々と同じ目線で、地域に寄り添い、地域の方々と手を取り合いながら、課題解決に取り組んでいただきたいと思っています。こうした積み重ねにより、地域から頼りにされる国有林となるのが私たちの大きな財産にもなります。

三点目は、「債務の返済」です。これまでの国有林野事業改革においては、林業が保育主体の時代であったため、国有林だけが収入確保に奮闘するという孤かな闘いを強いられました。しかし、森林が資源として本格的に利用可能な段階に入った現在、国有林の技術力を活かして収入を上げていくこと自体が、国有林の先導となり、地域林業の活性化に貢献できるという時代になりました。地

域の森林所有者の皆さんと手を取り合い、地域と連携して収穫量を上げ、山元に資金を還元していくことが、結果として債務の返済につながることにあります。そうした意識でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

◆新島局長の略歴

生年月日 昭和34年9月19日

本籍 東京都

略歴 東京農工大学大学院 農学研究科(修士) 卒

(昭60・3)

昭60・4 林野庁業務部経営企画課に採用後、長野営林局上松営林署・飯田営林署経営課長・経営部計画課課長補佐を経て

平5・4 北見営林支局留辺蘂営林署長

7・4 北見営林支局企画調整室長

9・4 農林水産省経済局国際部技術協力課海外技術協力官

11・5 林野庁国有林野部業務課企画官

12・4 林野庁国有林野部業務課課長補佐(造林種苗班担当)

14・8 林野庁国有林野部業務課課長

補佐(総務班担当)

16・4 林野庁森林整備部整備課課長補佐(造林間伐企画班担当)

18・4 林野庁国有林野部管理課監査官

20・10 大臣官房政策課調査官

21・4 林野庁国有林野部経営企画課企画官(総合調整担当)

23・5 林野庁国有林野部職員・厚生課福利厚生室長

25・7 林野庁森林整備部整備課長

27・8 林野庁国有林野部経営企画課長

28・4 中部森林管理局長

新任幹部あいさつ



次長 (名古屋事務所長) 木村 大助

四月から次長(名古屋事務所長)を拝命しました。宜しく申し上げます。

中部森林管理局には、平成二十二年四月から三年三ヶ月お世話になり、一般会計を経て二年九ヶ月振り二度目の勤務となります。

国有林野事業も一般会計後三年が経過しました。この間、国有林野事業を取り巻く状況も大きく変わりました。現場感

覚からすると何がそんなに変わったのかと思う職員もいるでしょうが、政府としても、林業の成長産業化、森林吸収源対策、地方創生などの施策に対して国有林野事業としてどう貢献するか。会計検査院からは、国有林野事業の業務運営について、システム販売の協定量を安定的に供給することや民国連携を更に推進することなど指摘されており、従来にも増して外からの視点を持って業務に取り組む必要性があります。

さらに、平成三十年の管理経営基本計画の見直しに向けては、三年を経過した国有林野事業の実績を示しながら次期計画を策定することになります。その意味では、国有林野事業が抱える債務を着実に返済していくことも重要です。

直ぐに大きな課題を職員一人一人に求めることは現実的ではありません。組織として局長を先頭にしっかりと目標を立て一つ一つ実績を積み上げていくことです。できることから取り組む。その一例が、出張する時は名刺を必ず持参して、自治体や関係者に顔を出して挨拶しながら情報交換する。地域の各種会議に参加して地域情報を収集する。その情報を皆で共有して、新たな施策の展開に役立てることだと思えます。

昨年は、平成二十六年に南木曾支署管内で発生した土石流及び御嶽山噴火に伴う災害に対して、職員一丸となった迅速な対応と地域住民の安全・安心の確保へ

の貢献が評価され、平成二十七年年度優良職員等に対する農林水産大臣賞を受賞しました。職員の努力が農林水産省全体の良き模範となったところです。

林野庁に対しては、政府も省内も地方も期待が大きく追い風が吹いています。木材自給率も昭和六十一年以降二十六年ぶりに3割に回復しました。地方創生の起爆剤の一つは林業の成長産業化との認識は共有されています。その期待を裏切らないように、現場を預かる局署の職員が共通の認識を持って、まずは身近にできることから取り組みを進めましょう。

伝統ある中部森林管理局で二度目の勤務ができることを誇りに思いながら、職員の皆様と一緒に汗を流したいと思えます。よろしくお願ひします。

◆木村次長の略歴

生年月日 昭和33年8月7日

本 籍 秋田県

略 歴 秋田県立大曲農業高等学校卒業

(昭52・3)

昭52・4 秋田局事業部作業課に採用

後、秋田局湯沢署・新庄署、

前橋局郡山署、秋田局湯沢

署、林業講習所、北海道局計

画課・指導普及課、林野庁経

営企画課、農林水産省経済

局、秋田局森林整備課を経て

平11・4 東北森林管理局秋田森林管理

署次長(大曲事務所長)

- 13・8 東北森林管理局販売課長
- 16・4 東北森林管理局職員厚生課長
- 17・4 林野庁国有林野部業務課課長補佐(販売班担当)
- 19・9 林野庁林政部林政課課長補佐(人事管理班担当)
- 21・4 林野庁林政部林政課課長補佐(人事第一班担当)
- 22・4 中部森林管理局総務部長
- 25・7 林野庁国有林部管理課管理官(人事管理担当)
- 26・8 林野庁林政部林政課管理官兼林野庁林政部林政課課長補佐(人事総括)
- 28・4 中部森林管理局次長(名古屋事務所長)



総務企画部長
竹内 芳仁

この度、四月一日付けで総務企画部長を拝命しました竹内です。

出身地の高知県は、黒潮、南国土佐で温暖なイメージがあるかと思いますが、日本最後の清流(と昔言われた)四万十川の最上流部の山の中で生まれ育ちました。

中部森林管理局管内の勤務は初めてです。豊かな自然、国有林の屋台骨を支える資源と事業、歴史と伝統のある中部局

で仕事をさせていただくことは、期待と緊張で身が引き締まり、大変光栄なことだと思います。

これまでの勤務経験は本庁での勤務が一番長くなり、主に国有林野事業特別会計の会計、予算編成、資金管理を担当してきました。この間には、平成六、七年度にアダムス(官庁会計システム)の全局導入に携わり、その折に一度中部局に説明会に出張で来たことを思い出します。

また、平成十年の抜本的改革の債務処理、予算編成に関わりました。平成十年が遙か昔に感じるようにもなりましたが、自分が携わった債務関係の業務は、財投からシンジケート団方式の民間借入れに、そして平成十五年度からは財務省が実施する入札による借入れとなるなど、取り巻く情勢の変化に対応しつつ、今に至っています。なかでも一番の変化が国有林野事業の一般会計化だと思います。

変わったと言っても「国民の森林」である国有林を国民の皆様のために管理経営していくことに変わりはなく、それが地域や国民に評価され、受け入れられてこそ「国有林」と言えます。言い換えれば、地域や国民の要請、そして社会情勢が変われば、国有林も使命を達成するために変わらなければなりません。もちろん、安易に迎合すべきでないことがあるのは言わずもがなです。

私には趣味と言えるほどのものはありませんが、七年前に手術入院、禁煙を機に、ジョギングを始め継続しています。こちらでも楽しくて楽なコースを見つけていることが続けられるコツかなと思っています。

仕事をする上でも、必ずしも派手さではなくても地道に継続することも大切です。同じ仕事をするのなら、自分も楽しく人からも喜ばれることに越したことはありません。また、成果を上げてもらい、それらは健康と安全、法令遵守だと思えます。

皆様方と一緒に楽しく仕事をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

◆竹内総務企画部長の略歴

生年月日 昭和33年11月12日
本 籍 高知県
略 歴 高知県立大正高等学校普通科
卒 (昭52・3)

昭52・4 高知営林局総務部人事課に採用後、高知営林局窪川営林署・清水営林署・徳島営林署・松山営林署、林野庁管理部管理課、大阪営林局神戸営林署経営課長・企画調整室企画係長、林野庁管理部管理課等を経て

平12・8 近畿中国森林管理局和歌山森林管理署次長 (高野事務所長)

13・8 近畿中国森林管理局企画調整室監査官

15・4 林野庁国有林野部管理課管理官

18・4 林野庁林政部木材課課長補佐 (素材生産班担当)

18・8 林野庁林政部木材産業課課長補佐 (調整班担当)

19・4 林野庁国有林野部管理課課長補佐 (主計班担当)

22・4 林野庁林政部林政課管理官

25・4 近畿中国森林管理局鳥取森林管理署長

28・4 中部森林管理局総務企画部長



森林整備部長 佐藤 肇

このたび、四月一日付けで森林整備部長を拝命しました佐藤です。前職は林野庁計画課施工企画調整室長で、民有林及び国有林の森林土木事業に関する設計・積算の基準の作成等を担当し、当地に赴任する直前まで、積算基準や施工管理基準の制定及び改正、治山施設の長寿命化マニュアルの作成などの業務に携わっておりました。それらが森林管理署に通知

され、森林整備事業や治山事業で活用されるのを目の当たりにするのは、感慨深いものがあります。

これまでの地方勤務の経験は、北海道森林管理局管内と九州森林管理局管内であり、日本の中央部に位置する中部森林管理局での勤務は初めてとなります。当局的管内は伝統ある木曾ヒノキ林をはじめ林業が盛んな地域ですし、また、奥山には学生時代に登山で慣れ親しんだ日本アルプスも擁しており、こうした恵まれた環境下で勤務できることを大変光栄に感じているところです。

さて、政府が我が国の成長戦略として毎年改定されている「日本再興戦略」では、「林業の成長産業化」が、平成二十六年に初めて独立した事項として明記されました。そこでは、豊富な森林資源を循環利用し、新たな木材需要の創出、国産材の安定供給体制の構築、施業の集約化などを総合的に講じることにより、林業の成長産業化を図ることとされています。我が国は国土の七割が森林で占められていることから、林業の成長産業化の実現は地方創生にも結びつきます。

これらの実現のためには、森林施業の低コスト化は不可欠です。現在、当局では、伐採造林一貫作業システムが各署等で取り組まれていますし、木曾ヒノキ林で培った温帯性針葉樹林の天然更新技術も持っています。これらの技術を早急に

実用化レベルに引き上げて国有林で定着させるとともに、こうした技術の民有林への普及を図ることが、国有林としての役割を果たしていくためにも重要です。

そのためにも、私自身、様々な現場に足を運びよく観察するとともに、局内及び各署等の皆様のご意見を聞かせていただきながら、技術の普及・定着の一翼を担っていきたくと考えております。

なお、当地は、豊かな自然に囲まれ、スポーツやアウトドアを楽しむには絶好な環境ですので、私の趣味である時のサイクリングやマラソンを是非とも満喫したいと思っています。

皆様、公私共々、どうぞよろしくお願い致します。

◆佐藤森林整備部長の略歴

生年月日 昭和39年11月8日
本 籍 北海道
略 歴 京都府立大学 農学部林学科
卒 (昭62・3)

昭63・4 林野庁林政部林産課に採用後、帯広営林支局新得営林署・業務部計画課、農林水産省経済局国際部国際経済課、

林野庁指導部研究普及課等を

を経て

平8・8 九州森林管理局飯塚営林署長

11・8 北海道森林管理局旭川分局企画調整官

13・12 林野庁森林整備部森林保全課

課長補佐（保護指導班担当）
16・4 林野庁森林整備部治山課課長
補佐（企画班担当）

18・8 林野庁国有林野部業務課課長
補佐（土地利用班担当）

20・4 北海道森林管理局企画調整部
企画課長

22・8 内閣官房行政改革推進室企画
調査官

25・1 内閣官房行政改革推進本部事
務局企画官

26・4 林野庁森林整備部整備課森林
資源循環施設推進官

26・7 林野庁森林整備部計画課施工
企画調整室長

28・4 中部森林管理局森林整備部長

お別れにあたって

転勤ご挨拶

前局長 桂川 裕樹

四月の異動で森林総合研究所に向向することとなりました。

中部森林管理局二度目の勤務がわずか一年となったのは残念ですが、部長時代の経験も踏まえてやりがいのある仕事にしっかりと取り組むことができた、素晴らしい一年でした。ふりかえってみれば、局・署で八年、林野庁国有林野部で一四年、通算二三年の国有林勤務を締めくくる一年であったとも思います。現場勤務としては、海外と町役場でも七年半

を過ごしていますが、やはり私のホームグラウンドは国有林だと感じた一年でもありました。

ともに取り組んでいただいた職員をはじめ関係者の皆様、本当にありがとうございました。

お別れにあたり、日頃から繰り返してきたことでもありますが、改めて四つのことを申し上げさせていただきます。

ひとつは、国有林の事業実行は、補助金や税制と同じく、政策手段であるということ。自分の仕事は、日本の、地域の、森林・林業・木材産業の課題解決にどう役立つものなのか、常にそれを考えて仕事をしていたべきだと思います。

ふたつめは、この仕事はそもそもなんのためにやるものなのか、法令や基本通知をひもといて趣旨を確認・理解していただきたいということ。趣旨を理解していない、つまり魂の入らない前例踏襲というのはいかなるものでしょうか。

みつめは、仕事で課題に直面した際には正面突破を心がけていただきたいということ。我々は現場を持つ技術者であることをやらねばなりません。すぐにできないこともあります。とりあえず迂回せざるを得ないこともあります。それでも、次回は、来年はなんとかする、という気概を持って取り組むことが王道ではありませんか。

よつつめは、自分の仕事が、マスコミ

はもとより普通の国民の方々に、そのまま説明できるものか、説明して理解・評価されるものなのか、省みていただきたいということ。世の中は国有林の都合だけで回っているものではありません。世間の常識、市民の目線を感じて良い仕事をする。そして、良い仕事をしたと知ってもらおう。仕事は常にそうありたいものです。

私自身、これらについて自信があるものではありません。違う場所での勤務となりますが、皆さんとともにこれからも自戒し研鑽していくつもりです。

いつでもどこでも仕事は真剣に、しかし深刻にはならないように、明るく、楽しく、前向きに取り組んでいこうではありませんか。

お世話になりました

前次長（名古屋事務所長） 河野 充

このたび、三月三十一日をもって退職いたしました。皆様方にはたいへんにお世話になりました。

公務員生活を終えるにあたり、私の国有林現場勤務のスタート地点であった中部森林管理局において再び勤務させていただき、豊かで多様な自然と心温かな職場環境に恵まれて過ごすことができました。このことを心から感謝申し上げます。

中部森林管理局は、標高三千級の

峰々が連なる我が国有数の山岳地帯から、住民の方々に日々親しまれる都市近郊林まで、変化に富んだ国有林を抱えています。そして、スギ、ヒノキ、カラマツなどの人工林資源は豊かに育っています。

このような中、局・署をあげて取り組むべき課題も、「木曾悠久の森」の取組、二ホンジカ被害対策、生産性向上プログラム、造林の低コスト化、技術開発・普及など、多岐にわたっています。また、幸いにも昨年度は目立った自然災害は見られなかったものの、各地に火山や断層地帯などを有しており、常に災害の危険性と向き合い一旦緩急あらば即時に対応せねばなりません。

中部森林管理局の皆様がこれまで事業実行を通じて培ってきた技術や知見、現場力を如何なく発揮し、多様な個々の取組において地域の森林・林業の課題解決に貢献する。それが、国有林と国有林野事業が今後とも地域の森林・林業、国民にとってかけがえのないものであり続けることにつながるのだと思います。

国有林野事業が一般会計化して三年目となったこの一年間、各署において民有林行政、林業関係者の方々との連携や共有した取組の深まりを感じました。これからも中部の国有林の存在感が一層高まっていくことを期待しています。私も市井の民の一人として、陰ながら国有林を応援し見守っていく所存です。

最後になりますが、昨年度は公務災害も少なく、請負事業体の重大災害もゼロとなった一年でした。これからも皆様方が災害や心身の健康に留意され、ますますご健勝でご活躍されることを心からお祈り申し上げます、お別れのごあいさつとさせていただきます。

お世話になりました

前総務企画部長 高信 好彦

二年九ヶ月間ありがとうございました。中部局管内は通算で五年九ヶ月勤めさせていただきました。いずれの地でも、職員の方々や地域の皆様に親しく接していただき、お陰様で公私にわたり楽しく充実した日々を過ごさせていただきました。そうした想いをもって退職できること、本当にありがたいと感謝の念に堪えません。

思い起こせば、昭和五十一年、何も分からぬまま前橋営林局に採用されてから、林業講習所（森林技術総合研修所）、長野営林局、関東農政局、林野庁、北見分局、九州森林管理局、林野庁と異動を重ね、あつという間の40年間でした。趣味の魚釣りでは、溪流から海まで楽しませていただきました。王滝の溪流は歩くのが大変でした。オホーツクの海は風が冷たかったです。天草の海は遠かったです。新潟の海は波が高い日が多かったです。テニス、野球、スキーにも参加させ

ていただきました。この間、これといった病気や怪我もせずに健康だったからこそ楽しめたのだと思います。やはり、健康が第一、すべての土台です。

最近、気力を保つには体力を維持することが大事だと、つくづく思います。減入った時も体力があれば何とか乗り切ることができます。また、年齢のせいも、体力の維持には筋力の維持が必要と感じるようになりました。スポーツ好きな中部森林管理局・署の皆さんには、是非、スポーツを続けることをお勧めします。無理をせずにです。

中部地域の森林・林業、木材産業、また、山村地域には、それぞれ豊富な資源とともに文化があります。発展のポテンシャルは十分です。

職員の皆様には、地域の貴重な人材として公私にわたり益々活躍されることをご祈念申し上げお別れの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。ごさいます。

お世話になりました

前森林整備部長 中村 道人

この度、四月一日付で九州森林管理局に配置換えになりました。中部森林管理局着任からの二年間、局署の職員の皆様はもとより、管内四県の民有林行政の皆様、大学等試験研究機関の皆様、また、請負事業体や関係団体の皆様、大変お世

話になりました。在任期間中、楽しく、かつ、前向きな仕事をさせていただき、心より感謝申し上げます。

さて、林政の課題の両輪、一つめは木材需要の拡大です。従来からの住宅分野に加えて、都市部や新用途において原材料を木材に換えていくこと。もう一つは、そのような需要に向けて木材を安定供給すること。ここは、まさに林業・木材産業の成長産業化の要で、民有林・国有林共通の課題です。国有林の仕事を進めていくにあたっては、この両輪に如何に貢献していくかが最も重要であると考えています。例えば、中部局では「生産性向上実現プログラム」を開始しましたが、林業事業体を育成しつつ、五年後に現在の体制でも自給率50%を達成できるようにする必要があり、それには生産性の向上が不可欠です。民有林の皆様と連携して、生産性向上のノウハウ、知見、技術を蓄積していきたいと考えており、既に事業体単位で一・五倍の生産性を達成しているところもみられています。また、限られた予算で事業量を増やし、林業の収益性も高め、更に資源の循環を確実にしていくためには、造林の低コスト化も極めて重要です。中部局では、伐採・造林一貫作業システムの導入や植栽本数の削減等の低コスト化の技術・事業を積極的に推進します。特に、管内はヒノキのウェイトが高く、スギとの価格差が小さくなってきていることを

踏まえれば、A材の用途開発と併せて、大幅な造林コストの縮減が重要になってくるでしょう。こうした状況は、従来の施業体系を考え直すチャンスであり、固定観念にとらわれずに、現地をよくみて考察していくことが重要です。

中部局管内の林業の特徴は、事業コストが高いということもありますが、利用されていない森林資源が大きいということです。逆に言えば、これから伸びるポテンシャルが極めて大きいのです。最後になりますが、地域それぞれで民有林・国有林共通の課題を洗い出し、国有林野事業を活用していただきながら、民国連携で林業・木材産業の成長産業化の道を突き進んでいただくよう期待申し上げます。転任にあたっての挨拶とさせていただきます。



公共事業における木質土不材を
活用した優良工事事例コンテスト

【資源活用課】

平成二十八年三月十七日に長野市のホテル国際21において、長野県産材振興対策協議会土木用材利用推進部会主催の「公共事業における木質土不材を活用した優良工事事例コンテスト」が行われ、長野県内の各森林管理署、南木曾支署、伊那谷総合治山事業所をはじめ県の出先機関等から応募のあった十五件の中から七工事が審査で優良事例として選定され表彰されました。

長野県知事賞は、上伊那地方事務所の「木工沈床」、中部森林管理局長賞は、千



北信署の事例（長野県飯山市照岡山国国有林）



表彰された皆さん

曲川河川事務所の「根固め工」、長野県治山林道協会会長賞は、北信森林管理署の「木製校倉式谷止工」、長野県森林組合連合会長賞は、南木曾支署の「丸太残存型榨工・丸太沈床工・丸太筋工」、長野県木材協同組合連合会理事長賞は、中信森林管理署の「景観工（木質修景工）」、長野県産材振興対策協議会会長賞は、東信森林管理署の「丸太積工」と上伊那地方事務所の「丸太基礎杭工」がそれぞれ受賞しました。

このコンテストは、平成二十二年度に「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」の施行等により木材利用

の気運が高まっていることを背景に、長野県産土木用材のより一層の利用拡大を図る活動の一環として始めたもので、今回が六回目となります。

国として国産材の利用拡大を進めてきた中で、十八割まで落ち込んでいた自給率が平成二十六年には三十割台に回復したところですが、しかしながら、目標の五十割達成は厳しい状況の中で、目標達成時期を先送りすることになっていきます。こうした中で、表彰式に先立ち、今後の木材の動向に関する研修会が開催され、土木用材の今後の動向についてとして、「丸太打設による液状化対策等」（飛鳥建設沼田部長様）と「信州カラマツの加工技術の試験研究の取組みについて」（長野県林業総合センター吉田所長様）の熱く貴重な講演があり、県産材、国産材の利用拡大に向けて更なる気運が高まったところで。

第二回中部地区
広域原木流通協議会を開催

「名古屋事務所」二月二十二日、TKP名古屋ビジネスセンターにおいて、平成二十七年第二回中部地区広域原木流通協議会（会長鈴木和雄）が開催されました。

本協議会は、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築を図るため、九月に第一回が開催され、今回で二回目となり、



第2回中部地区広域原木流通協議会

一回目と同様に国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会開催要領に基づく「地区別需給情報連絡協議会」と同時開催という形で行われました。

協議会には、信州大学農学部教授 植木達人氏、NPO法人活木活木森ネット ワーク理事長 遠藤日雄氏の学識経験者をはじめ、林野庁、中部森林管理局、県（長野・岐阜・愛知・富山・石川・福井

県の六県)、各県の森林組合、林産・素材生産事業者、市場関係者、マスコミ各社等約六〇余名が参加しました。

今回の議題は、「森林整備・素材生産の事業予定量について」、「素材生産や製品等に関する需給状況等について」等が行われ、植木座長の進行で議事が進められました。

森林整備・素材生産の事業予定量については、行政機関の林野庁・長野県・岐阜県・中部森林管理局から、予定量等の報告が行われ、個別の事業者からは、川上・川中・川下の事業者である愛知県・福井県森林組合連合会、(株)東海木材相互市場、東信木材センター協同組合連合会、ウツドリリンク(株)、森の合板協同組合、齋藤木材工業、富山県チップ協会・チューモク、大王製紙、中越パルプ、岐阜県山林種苗共同組合から報告を受けました。

意見交換の中で、国有林へは、「林地残材が活用されている実態についての事例」、「国有林の立木販売の計画と実行との差の原因」などの質問や種苗生産事業者からは、「国有林からは計画的に発注いただき、生産できているものの、民有林においてなかなか生産の見通しが見えない現状」などの意見も出されました。

このほかに日本貨物鉄道(株)から取り組む予定となっている丸太の貨物輸送についての情報提供、住友林業(株)資源環境部山林部より、委託調査事業の報告及び事

務局より、平成二十七年年度の事業実施状況報告を受けました。

最後に次年度についても引き続き広域原木流通協議会を実施していくことを確認され協議会を終了しました。

中部地区において合板工場、大型製材工場、木質バイオマス発電施設等が稼働し始め、長野県・三重県・愛知県・福井県などでも木質バイオマス発電施設が稼働予定であることや、原木・製品での海外輸出なども増加傾向にあることから、協議会の意義がますます重要となると思われま

各地からのたより

戸隠森林植物園で

共催イベント開催

【北信署】北信森林管理署とNPO法人やまぼうし自然学校とは、相互の連携と協力によりイベントが円滑に実施できるよう「イベント実施協定書」を平成二十七年四月に締結しました。

この協定に基づき、当署とNPO法人やまぼうし自然学校とが共催するイベント「パワースポット戸隠(冬)の森でリフレッシュハイイク」が二月二十七日に開催されました。

当日は天候にも恵まれ、積雪が約一センチある戸隠森林植物園内の鏡池(随神



木の冬芽について説明を受ける参加者

門(奥社入口までの約四・三キロメートルのコースを慣れないスノーシューで雪上ツアーを行いました。

参加者は十名で、四歳から五十代後半まで幅広い年齢でしたが、スタッフから、ウサギやリス等の動物の足跡や木の冬芽についての説明を受けたり、トチの冬芽を味わってみる等の体験をしました。

コースの途中で、冬の戸隠の景色を撮影したり、木を抱きしめてみるなど、各自思い思いに自然を親しんでいました。

参加者からは、「初めての体験で楽しかった」といった感想も聞かれ、また元

気にはしゃぐ子供達の声がイベントを盛り上げ、楽しい一日となりました。

「シカ柵(さいねっと) 勉強会」を開催

【愛知所】三月四日、愛知県設楽町の段戸国有林内において、低コストで効果が確認されている埼玉式二ホンシカ防護柵(さいねっと)の現地勉強会を開催しました。

この勉強会は、低コスト造林の取組の一環として、「さいねっと」の開発業者



シカ柵(さいねっと)設置体験

を講師に愛知森林管理事務所の職員と造林事業に携わる業者約二十名が参加しました。

「さいねっと」は、①従来の垂直型ネットから方向を変え、エプロンやスカートのように斜めに長く延ばして設置することにより、②下を潜り進入しようとしてもほふく前進する距離が長くなり、ネットが身体に接触し進入しづらいう。③シカの足が抜けるサイズの編み目にし、斜めに張ることで、ネットに足が絡みやすく、支柱に近づくにしたがって絡む位置がより高くなるため、進行方向に進むことが困難となる。④必要資材をシンプルに軽量化し、資材費・施工費・運搬費を削減。などの特徴を有しています。

勉強会は、講師から「さいねっと」の設置の留意点等の説明を受けた後、実際に伐採跡地へ約五〇メートルの設置を行いました。

参加者のほとんどが初めての体験とあって設置に戸惑う場面もありましたが、講師の指導を受け真剣に取り組み、時間がたつにつれスムーズに設置できるようになりました。

参加者からは「支柱がFRP製（繊維強化プラスチック）であることから従来の支柱に比べ軽く扱い易い。」「わりと容易に設置ができ、コスト削減が期待できる」といった声や、「支柱の控え索は必要なののか」「支柱等の耐久年数は」な

どの質問もあり有意義な勉強会となりました。

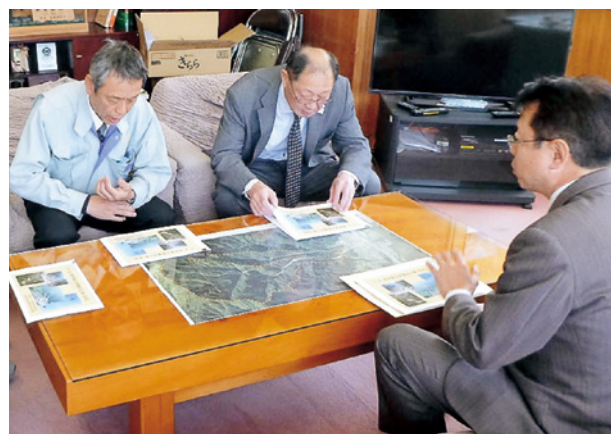
愛知県においても二ホンジカによる被害が増えている状況にあり、主伐後の確実な再造林を行うためには効果的な二ホンジカ被害対策の実施が必要不可欠となっております。愛知森林管理事務所においては平成二十八年度からこの「さいねっと」の導入を図ることとしており、所内に設置した主伐・再造林対策プロジェクトチームにおいてその効果の検証とともに現地視察会の開催等を通じて関係者への普及にも努めていくこととします。

南木曾町長へ

災害復旧工事の完成を報告

〔南木曾支署〕平成二十六年七月に地域に甚大な被害をもたらした南木曾町豪雨災害については、当支署のほか南木曾町、長野県、国交省がそれぞれ災害復旧工事を進めています。当支署では計画した治山ダム七基の全てがこの三月末までに完成したことから、この度地元である南木曾町への報告を行いました。

町役場での報告には、町長のほかに担当職員も同席し、当支署から着工前と完成後の写真や図面などで現場の復旧状況や、天端幅が通常の二倍で本体上流側に土砂を捕捉するポケットを設けるなど新たに整備した治山ダムの機能を説明しま



工事の完成を報告する酒向南木曾支署長

した。

また、今回の工事は山間部の狭隘な溪流で四機関による同時期の施工であったため、各機関と事前の十分な調整を必要としたことや、中でも当支署の現場は流域最上部の急峻な場所であり現地まで作業道等がないため、軽量残存型枠工法の採用やヘリコプター・モノレールによる資機材の搬入、超高压ポンプ車によるコンクリート打設（高低差一四〇メートル、延長七〇〇メートル）など施工に当たり工夫したことについても説明しました。

町長をはじめ関係者には、これまでも施工途中の現場を案内し、厳しい地形や地質など施工環境等を視察していただいております。今回の報告により当支署による災害復旧工事への理解をさらに深めてい

ただくことができました。

町長からは、「住民の中には、再び土石流が発生したら大変なことになるとの不安の声があり、林野庁には早期に工事を完了させていただき大変感謝している。」「森林管理署にはこれまでも地域にとつて重要な事業を実施していただいております。無くてはならない存在である」などの感謝の言葉と「これからも地域の安全・安心に向け治山工事等を積極的に実施してもらいたい」などの要望がありました。

当支署からは、円滑な工事に向けた協力への感謝を伝えるとともに、今後も引き続き適切な森林整備と治山工事の実施により災害に強い森林づくりに取り組んでいくことの説明、さらには、事業実施に向けての地域の協力等をお願いしました。



新規採用者の紹介

どうぞよろしく
お願いします。



- ①出身地
- ②趣味・特技
- ③社会人になったの
抱負

平成二十八年四月、八名の職員が採用となり、管内各署等に配属となりました。新規採用者の皆さんの抱負等を紹介いたします。



やぎした まき
柳下 真紀
(技術普及課)

- ①長野県 長野市
- ②写真、自転車
- ③正確な知識を身に付け、一日も早く中部森林管理局に貢献できるよう頑張ります。



むらなか たけひこ
村中 健彦
(富山署)

- ①福井県 大野市
- ②空手道(和道流)
- ③私は紳士であることに対して、常日頃から努めます。どうか宜しく願います。



たまき ようすけ
玉木 陽祐
(北信署)

- ①福島県 石川郡石川町
- ②登山、野球
- ③一日でも早く、森林、林業、木材産業を支える屋台骨になれるよう精一杯努力して参ります。



いけばた くみこ
池端 久美子
(木曾署)

- ①京都府 京都市
- ②スポーツ、トレーニング
- ③新しい環境で慣れないことも多くありますが、何事にも責任感を持って頑張りたいと思います。



くぼしま よしひこ
久保島 慶彦
(飛騨署)

- ①長野県 北佐久郡軽井沢町
- ②登山、散歩
- ③慣れない土地でも、積極的に地域の自然や人々と多く関わり、楽しく精一杯頑張ります。



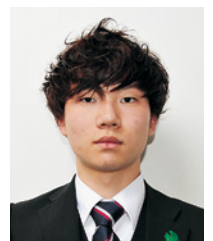
おほら ひろあき
小原 弘明
(岐阜署)

- ①岡山県 岡山市
- ②野球観戦
- ③山をたくさん歩きたい。署の和を乱さないよう、精一杯仕事をしていきます。



やまのい
山井 ひかる
(南信署)

- ①長野県 上田市
- ②海外のドラマを見たり、音楽を聴くこととです。
- ③自分のすることに責任を持ち、しっかりとした挨拶を心がけていきたいです。



めざき たくみ
目崎 拓海
(東濃署)

- ①北海道 岩見沢市
- ②家のDIY、バドミントン
- ③先輩方の技の一つでも多く盗み、少しでも早く皆様の力になれますよう努力していく所存です。

行事・会議等の予定

- ◎愛知県植樹祭
5月14日 北名古屋
- ◎とやま森の祭典
5月22日 魚津市
- ◎森林管理署次長等会議
5月25日～26日 中部局
- ◎林業後継者大会
6月4日 飯山市
- ◎全国植樹祭(式典)
6月5日 長野市





「富山署 上市森林事務所」

森林官 山田 昭仁

上市森林事務所は、富山県東部の中新川郡上市町に所在しており、二市一町を管轄し、国有林面積一、二、三〇〇㍏、官行造林一、〇㍏を管理しています。

管内国有林は、中部山岳国立公園が七、八八〇㍏、県立公園が一、九九五㍏、併せて九、八七五㍏と、全体の約八〇㍏を占めており、全体に急峻であり、天然林が主体で人工林は二割の二三五㍏と なっています。



阿部木谷の治山えん堤群



初冬の剣岳

部内での事業は、わずかの人工林も高年齢級となっており、現在は保育作業があまり行われていません。

また、五五㍏が土砂流出防備保安林に指定されていることから、治山事業が昭和三十年代から行われ、現在も四つの支流域で実行されています。

部内の上市町には、「雪と岩の殿堂」と呼ばれる標高二、九九九㍏の「剣岳」があります。近年、新田次郎の小説「剣岳点の記」が、大村大作氏により同名で映画化されています。

また、同町では、エコツーリズム事業



水の学び舎ツアーの様子



片貝川南又谷洞杉

の一環として、森林セラピー基地「剣・きらめきの森」が昨年オープンしました。この基地には、「懐かしい里山の風景と歴史文化が楽しめるエリア」、「剣岳の玄関口、大自然の息吹が感じられるエリア」、「自然と歴史が香る雰囲気味わ

えるエリア」の三つの個性豊かなエリアからなっており、訪れた方のためにセラピー弁当が二種類用意されています。

魚津市には、片貝川の支流である南又谷の標高五〇〇〜七〇〇㍏付近には、「洞杉」と呼ばれる巨木があります。

このスギは空洞を持った杉ということ で付けられた俗称のようです。急傾斜地の岩場や転石に根をからめて、主幹を持たずに幹を分散して複雑な樹形を作り上げていくといった、珍しい生育形態を持ったスギです。同じ流域には、龍石神社があり、龍石（蛇石）と呼ばれる奇石があります。干ばつの時には、この石を叩くと必ず雷雨が伴うと、信じられています。

昨年は、「水の学び舎ツアー」が魚津市主催で開催され、魚津市の水源でもある、片貝国有林内にある治山施設の見学を中心に行われました。うまくない説明ではありましたが、参加者の方には、日頃入ることのできない国有林に入ることができ、また、復旧治山事業で造られた堰堤群を見て、森林管理署の事業に感心されていました。今後も違う現場を見学してみたいという意見が、多く寄せられました。

これからも、このような機会を通じて、国有林野事業を理解していただけるよう努力していかなければと思っ



◆**新東名**
 平成二十八年二月十三日、浜松いなさ JCT から豊田東 JCT 迄が開通し、新城市では地域活性化に向けた新たな取り組みが始まりました。

新城市は、愛知県東部に位置し、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成十七年十月に誕生しました。

同市の主な観光資源は、桜淵公園や霊鳥仏法僧（コノハズク）の棲む鳳来寺山などが名勝地とされています。



◆**長篠設楽原 P A**
 長篠と言えば、天正三年（一五七五年）武田勝頼軍一万五千人と織田・徳川連合軍三万八千人の決戦場と知られ、武田軍が一万二千人、連合軍が五千人を失い、武田軍が撤退した歴史があり、これを活かした P R が本格化しています。



長篠設楽原 P A は、戦国時代に関連したグッズ類の展示販売がメインとなっています。その特徴は、合戦当時の歴史を知る模造品（火縄銃、刀類）の展示販売や馬防柵等の設置があり、売店では歩兵隊の衣装を着た店員がファーストフード類の販売も行っています。



馬防柵

新城市では、新東名の開通に伴う I C ・ P A の設置による一般観光客の集客とその経済効果を期待した事業が新たに加わり、戦国時代の造詣に関係なく、是非一度ご覧になることをお勧めいたします。

◆**アクセス**

【**新東名**】 新城 I C から下り車線を走行し約一分。

【**一般道**】 新城市役所から市道を走行し約四キロメートルで外部専用駐車場に乗り入れ可能。

【**鉄道**】 J R 新城駅前からタクシーを利用し、約八分程で到着。